
東寺方複合施設に関する地域意見交換会

令和6年10月12日

行政管理課・協創推進室・児童青少年課・高齢支援課・図書館

次第・配布資料

< 次第 >

- 1 3 : 3 0 ~ 開会挨拶（行政サービス・アセット担当部長 松田）
- 1 3 : 3 5 ~ 東寺方複合施設に関するこれまでの経緯と今後の進め方等について
（資産活用担当課長 萩野）
- 1 4 : 0 5 ~ 意見交換
- 1 5 : 2 5 ~ 閉会挨拶（行政サービス・アセット担当部長 松田）
- 1 5 : 3 0 閉会予定

< 配布資料 >

- 東寺方複合施設に関する地域意見交換会
- 東寺方複合施設を良くする市民懇談会第 1 ～ 4 回の概要について
- パブリックコメント募集案内
- 東寺方複合施設に関するアンケート調査用紙

1 東寺方複合施設に関する地域意見交換会 開催の目的

① 東寺方複合施設の改修に向けたこれまでの経緯を共有する

東寺方複合施設は、地区市民ホール、老人福祉館、図書館、児童館を有する複合施設です。建築後43年が経過しており、空調や給排水等、設備等の老朽化が進んでいるため、安全に使い続けるには大規模改修が必要です。平成22年度に実施した耐震診断の結果、市が目標としている基準に満たない部分があるため、今後の大規模改修の際には耐震補強も必要です。平成30年度から令和元年度にかけて、今後の改修に向けた市民懇談会を開催し、市民・利用者から意見・要望を伺いましたが、その後のコロナ禍を受けて対話の機会が止まってしまっている状況です。

② 市が検討している今後の公共施設の考え方を共有する

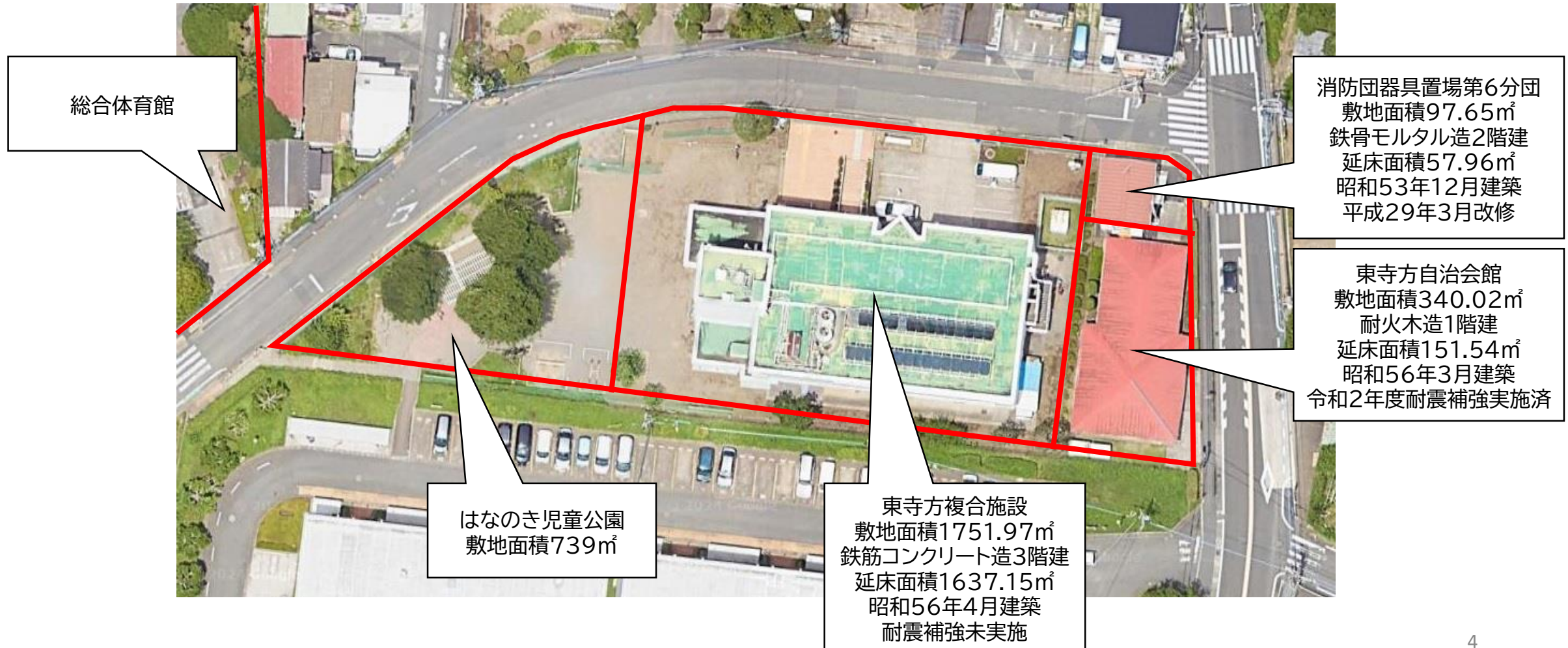
市民・利用者から伺った意見・要望とは別に、市では今後の公共施設に関する考え方を整理しているところです。その中では、時代の変化に柔軟に対応できる公共施設にしていきたいと考え、公共施設という「場」をみんなでシェアするという方向性で検討を進めています。また、その方向性を踏まえて、コミュニティ施設や児童館の今後のあり方に関する検討を進めています。

③ これからも地域の大切な拠点であるために、みんなで知恵を出し合いながらリスタートする

東寺方複合施設や隣接する消防団器具置場・東寺方自治会館・はなのき児童公園のある周辺一帯は、地域の大切な拠点として今後も残していく考えです。この周辺一帯を面として捉え、どのような機能(サービス)が求められているのか、そして、その機能を実現するためには施設をどのように改修すべきなのか、もしくは、どのように建て替えるべきなのか等について、これからリスタートして検討していきます。その際には、地域の方々の理解と参画が不可欠です。地域の皆さまと一緒に知恵を出し合いながら、前向きに意見交換したいと考えています。

2 東寺方複合施設と近隣施設

東寺方複合施設の東側に消防団器具置場と東寺方自治会館が隣接し、西側にはなのき児童公園と道路向いには総合体育館があります。



3 東寺方複合施設に関するこれまでの経緯

平成25年11月

「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」を策定。**施設廃止方針を公表**

平成26年10月-
12月

施設の存続を求める陳情が趣旨採択

平成28年11月

「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」を更新。**施設廃止方針を見直し、市民と対話していく**

平成30年11月-
令和元年12月

市民懇談会(全4回)を開催。施設を存続し、何らかの機能を残す方針を説明し、市民の意見を聴取

令和2年4月-

コロナ禍を受けて、開催を予定していたワークショップを延期

令和2年11月-

東寺方自治会の役員や東寺方複合館の存続を考える会の方々と断続的に情報共有(計4回)



3 東寺方複合施設に関するこれまでの経緯

(1) 平成25年11月「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」を策定。施設廃止方針を公表

市では平成25年11月に、本市の公共施設のあり方と個別施設の今後の方向性を示す「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム(以下「行動プログラム」)」を策定し、「安全に使い続ける」「施設全体のダイエツト」「時代のニーズに合わせた施設への機能転換」の3つの視点から、次世代に負担を先送りしない持続可能なまちづくりを目指しています。その中で、東寺方複合施設については、以下の方向性を提案しました。

施設名	方向性(平成25年11月策定当時)
東寺方図書館	(仮称)和田・東寺方コミュニティセンターの建設時期に合わせ、施設を廃止します。 なお、多摩第二小学校内に図書館資料の予約の申し込み、貸出、返却ができる機能を設置します。
東寺方地区市民ホール 東寺方老人福祉館	(仮称)和田・東寺方コミュニティセンターの建設と併せ、平成29年度以降にコミュニティセンターに統合します。 コミュニティセンターまでの距離があるため、総合体育館の会議室について、貸出の見直しを行います。跡地は将来の需要に対応するための種地とします。
東寺方児童館	(仮称)和田・東寺方コミュニティセンター内に児童館機能を整備し、平成29年度に愛宕児童館とともに統合の上、廃止します。 なお、併設する学童クラブについては、平成29年度までに順次移転します。
東寺方学童クラブ	平成26年度に(仮称)東寺方小学童クラブに、平成28年度に(仮称)第二小第2学童クラブに順次移転します。

施設の
廃止

3 東寺方複合施設に関するこれまでの経緯

(2) 平成26年10月・12月 東寺方複合施設の存続を求める陳情が趣旨採択

平成25年11月の「行動プログラム」公表後、各地域で公共施設のあり方に関する議論が多数寄せられました。東寺方地域からは市議会に対し「東寺方図書館を存続させること」の陳情が提出され、平成26年10月に趣旨採択され、あわせて「東寺方複合館を存続させること」の陳情については、平成26年12月に趣旨採択されました。

施設名	陳情要旨	市議会の審議結果
東寺方図書館	東寺方図書館を存続すること	平成26年10月趣旨採択
東寺方地区市民ホール 東寺方老人福祉館	東寺方複合館を存続すること	平成26年12月趣旨採択
東寺方児童館		
東寺方学童クラブ		

3 東寺方複合施設に関するこれまでの経緯

(3) 平成28年11月「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」を更新。施設廃止方針を見直し

地域の声や社会情勢の変化なども踏まえ、策定から3年が経過した平成28年11月に「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」を更新しました。その中で、豊ヶ丘複合施設については、大規模改修時期である平成34年度まで、現機能を維持しつつ存続すること、それまでの間、市民や利用者等と対話を行いながら、今後の施設のあり方について検討していくこととしました。

施設名	方向性(平成28年11月更新当時)
東寺方図書館	当面現状どおり存続し、本館の再構築とあわせて、図書館全体の仕組みを見直していく中で、施設の大規模改修の時期までに、市民と対話を行いながら、地域のニーズの把握と対応策の検討を続けます。
東寺方地区市民ホール 東寺方老人福祉館	大規模改修時期である平成35年度まで、現機能を維持しつつ存続します。それまでの間、市民や利用者等と対話を行いながら、今後の施設のあり方について検討していきます。
東寺方児童館	(仮称)和田・東寺方コミュニティーセンターや和田・東寺方・愛宕地域の都営住宅の建替え等、今後周辺環境が大きく変化し、それにより利用の仕方や人の流れも変わっていくことが予想されることから、一旦立ち止まり、施設の大規模改修時期の前までに、機能の確保策等について、改めて市民の皆さんと検討していきます。
東寺方学童クラブ	併設する学童クラブについては、平成29年度(平成28年度末)に、第二小学校敷地内へ移転します。

3 東寺方複合施設に関するこれまでの経緯

(4) 平成30年11月～令和元年12月 東寺方複合施設を良くする市民懇談会(全4回)

平成30年11月から開催した市民懇談会は、東寺方自治会・東寺方複合館の存続を考える会と市の三者が共催し、計4回開催しました。その中では、行動プログラムの更新内容や東寺方複合施設の土地・建物等に関する市民からの様々な質問にお答えするとともに、施設利用者の意見・要望も伺いながら、今後の進め方について協議しました。

市民懇談会で参加者の方々からいただいたご意見は、別紙「東寺方複合施設を良くする市民懇談会第1～4回の概要について」にまとめています。

その後、令和2年4月からワークショップを開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴って開催を延期しています。そのため、東寺方自治会・東寺方複合館の存続を考える会と市の三者の間で、WEB会議等も活用しながら、今後の進め方等について断続的に情報共有をしてきました。(令和2年11月、令和4年2月、令和6年6月・9月)



4 市の公共施設に関する考え方

(1) 公共施設のミライ

令和6年7月に開催した「みんなで一緒に考えよう、公共施設のミライ」という意見交換会では、行動プログラムの策定から10年が経過し、その後も地球沸騰化や自然災害の激甚化、人口減少・少子高齢化、市の財政運営上の課題など、社会情勢が大きく変化していることから、令和7年度末までに行動プログラムに代わる新たな計画として「(仮称)アセットマネジメント計画」を策定する予定であることをお示しするとともに、現状の公共施設に関する多摩市の問題意識と今後の公共施設マネジメントの方向性について説明しました。またこれまで市が検討してきた「コミュニティ施設の今後のあり方に関する基本方針(素案)」と「児童館の今後のあり方基本方針(素案)」について説明し、ご意見をいただきました。

～多摩市の問題意識～

複雑で予測困難な時代にあっても、将来にわたって持続可能なまちを実現するためには、公共施設を安心して使い続けられるようにするだけでなく、時代の変化に柔軟に対応できる公共施設にしていきたい



～今後の公共施設マネジメントの方向性～

時代の変化に柔軟に対応するためには、①これまでの特定の人や特定の目的でしか使えない公共施設ではなく、②多用途・多目的に使える公共施設に転換し、③公共施設という「場」をみんなでシェアしていくという方向性で公共施設のミライを考えていくことが重要

4 市の公共施設に関する考え方

(2) コミュニティ施設の今後のあり方に関する基本方針(素案)の主な内容

コミュニティ施設は、少子化・高齢化が進行し、地域の中の担い手が減少している中において、子どもからシニア世代まで、子育て中や働きながらも、また、これまでは支えられる立場にあった人たちも含めて、誰もがつながり合える、多世代共生型のコミュニティをつくり、「協創」を実現していく拠点にしていきたいと考えています。

東寺方複合施設を含む既存の3館の複合施設(老人福祉館・地区市民ホール)については、大規模改修等の時期に合わせて、世代を問わず広く利用可能なコミュニティ施設(コミュニティセンター、コミュニティ会館のいずれか)への転換を進めていきます。

東寺方複合施設については、同じエリアに和田・東寺方コミュニティセンター(かるがも館)がすでにあることから、コミュニティセンターを補完するコミュニティ会館にしていきたいと考えています。

なお、老人福祉館からコミュニティ会館へ機能転換して令和4年9月にリニューアルオープンした連光寺コミュニティ会館では、改修前の令和元年度に2,343人だった利用者が、リニューアルオープン後の令和5年度には9,068人となり、改修の前後で利用者が大幅に増加しています。そのうち、ラウンジ(フリースペース)の利用者は5,052人でした。ラウンジでは、貸室を利用している地域団体に協力を依頼して、多世代が参加できるイベントを開催し、地域住民同士が交流できるようにしました。

※10月8日から11月6日にかけてパブリックコメントを実施しています。詳細は別紙参照

4 市の公共施設に関する考え方

(3) 児童館の今後のあり方基本方針(素案)の主な内容

児童館は、地域の子どもが誰でも自由に集える場所として親しまれてきました。小学生だけでなく、乳幼児と保護者に、さらに中高生の居場所としても運営を広げるなど地域の要請に応じてきました。結果として、児童館は多くの役割を抱えたことで、手狭になったり、できなくなったことも多くあります。

取り巻く変化としては、小学生の居場所を保護者が安心できる学校内に求める声が高まり、**学童クラブの校内化**が進むとともに、**学校内での週5日実施の放課後子ども教室の拡充**を今は進めています。

社会変化として少子化が進む中であっても、**児童館が本来あるべき子どもにとって魅力的な場所であり、子どもの健全育成に取り組む場として再生が必要な時期に来ている**と考えています。今のままあり続けるのではなく、**アウトドア特化館や中高生専門館など、特色ある児童館整備・運営を通して、子どもと保護者から選ばれる魅力的な児童館であり続けなければならない**と考えています。

そこで、市としては、乳幼児の広場や小学生が放課後に学んだり、遊んだりできる居場所の充実と並行して、**東寺方児童館と愛宕児童館を見直して、市内で最も敷地面積が大きく、自然が豊かに残っている愛宕児童館の土地を生かし、アウトドアに特化した市の児童センターとして整備したい**と考えています。あわせて東寺方複合施設や近隣施設で移動児童館の展開も増やしていきます。

※10月8日から11月6日にかけてパブリックコメントを実施しています。詳細は別紙参照

4 市の公共施設に関する考え方

令和6年7月20日・27日に開催した「みんなで一緒に考えよう、公共施設のミライ」意見交換会でいただいた市民意見

	概ね肯定的な意見	工夫や改善を求める意見	不満がある・心配する意見
公共施設のミライ	○多世代がシェアできる場、誰でも自由に使える・集える場は良い	○豊ヶ丘図書館は縮小しないで欲しい ○少子高齢化は理解しているが、施設縮減ではなく、前向きに拡大路線をとるべき	○東寺方複合施設の検討は、一方的に進めず地域の意見を取り入れながら進めてほしい(市民の意見を聞いてほしい) ○市内全体でみれば人口は減少傾向だが、東寺方地域の人口は堅調。考慮してほしい
コミュニティ施設の今後のあり方に関する基本方針(素案)	○老人福祉館のコミュニティ会館化は多世代が利用できるようになるので理解できる ○東寺方の老人福祉館・地区市民ホールの廃止は時代の趨勢で仕方ない	○コミセンや公民館では、個人での利用やチャリティの参加料徴収も可能にしてほしい ○三方の森と連光寺の利用率が低い ○地域特性を活かした施設にしてほしい ○多世代多目的もよいが、それぞれの世代にあった過ごし方ができる施設も必要 ○個人で予約申込できるようにする等、規制の少ない、使いやすい施設であってほしい ○チラシを置いてもらえない、予約確定遅い	○誰もが使える施設と、誰にとっても使い勝手の良い施設は別の話
児童館の今後のあり方基本方針(素案)	○児童館にはいつもお世話になっている。感謝している ○施設の中よりも自然の中で子どもを育てるのは大事 ○ご検討頂いているアウトドア体験が子供達には最高の体験になる。キャンプはいつまでも残る思い出 ○子どもにとって遊びに行きたい児童館であってほしい	○大人が先に禁止や制約をするのではなく、子どもたちが学校の違いや年齢差を超えて、横のつながりで教え合えるように後押ししていく児童館であってほしい ○児童館キャンプを復活してほしい ○うちの子どもは児童館で遊びたがらない。もっと児童館で遊びたくなる仕掛けづくりをしてほしい ○この案を目指すのであれば、施設面、職員の配置、あらゆる面を子ども目線で考え、必要な改善を	○子どもの居場所が大事と言いながら、東寺方では子どもの居場所がなくなってしまうように感じる ○東寺方児童館は移動児童館になると説明を受けたが、(子どもたちが常設の)愛宕まで行くとは思えない。うまく機能する移動児童館になるのか(心配)

4 市の公共施設に関する考え方

令和6年9月19日(木)に東寺方小で東寺方小学校世話人の会と意見交換を行った際にいただいた保護者意見

保護者の意見	説明内容
児童センターを「愛宕」にする理由は何か？ 坂道も多く、バスなど交通も不便な土地と思うが。	現在市内にある10の児童館の中で、最大敷地面積があり、自然が豊かに残っていることが理由です。不便さもあるものの、それゆえに隣接する住宅が少なく子どもの野外活動が活発になっても、大人の目から離れて自由に過ごせることが期待でき、また親子で利用してもらうにも広い児童センターとして再生できるところが魅力として考えています。
児童館の職員の資質向上にも取り組んでほしい。子どもの注意指導の力も期待したいが、どうですか。	児童館の職員には必要なスキルとして、子どもの接し方や遊びを通して、子ども同士の交流を誘ったり、言語化が未熟な子どもの代弁など求められる事があります。人事異動などはどうしてもあるが、人が変わる中でも、人材育成をしていく事が方針作成の中でも議論がありました。しっかり育成ももちろんやっていきます。
今の複合施設はどうなるのか、児童館は無くなるという理解でいいのか。	児童館としては、今の場所からは無くなります。しかし、複合施設には子どもが過ごしやすい居場所となるような空間は残し、そこには児童センターから手を伸ばしていくことは考えています。
先日の台風接近時には、東寺方小学校学童クラブの子どもが児童館に避難し、学童クラブの場所としても使われていました。今後の災害時に不安は無いのか。	東寺方地区には、公共施設が他にもありますし、今の複合施設も形は変わっても残るので、災害時の運営は可能だと考えています。
子どもの保護者には自分の事として考えて意見を出してほしいし、出していこうと思う。市からの説明を聞いて納得はできているが、意見はどのように出せば良いですか。	市の公式ホームページの児童青少年課の情報ページ下部の各課への意見からでも良いし、10月8日から各施設に箱を設置し、パブリックコメントを求めていくので、そちらにお願いします。

また、10月5日(土)に開催された青少年問題協議会の東寺方地区委員会と第二小地区委員会でもそれぞれ説明し、意見交換を行わせていただきました。

5 東寺方複合施設の整備に向けた課題と今後の進め方について

課題① 市民懇談会では市民や利用者の意見・要望をいただいたが、それらの意見を集約していない

平成30年11月から令和元年12月にかけて開催した「東寺方複合施設を良くする市民懇談会」では、東寺方複合施設の利用者から意見・要望を伺いましたが、**個々人の意見・要望に留まっており、地域の意見・要望として集約していない状態**です。**公共施設として市民からいただいた税金を投入する以上、個々人の意見・要望をもとに、地域のみんなにとって必要な機能は何かを検討してまとめる必要があります。**

課題② 市民懇談会から5年が経過し、生活様式等の変化を受けて、意見・要望が変化している可能性

コロナ禍では、3密(①換気の悪い密閉空間、②多数が集まる密集場所、③間近で会話や発生をする密接場面)の回避やリモートワーク・ウェブ会議の利用拡大等、様々な生活様式の変化がありました。新型コロナの5類移行に伴って対策は緩和されているものの、引き続き不安を感じる市民も一定数いるものと感じています。施設の利用状況もコロナ禍以前の状態には完全に戻っていないということもあり、**市民懇談会でいただいた市民・利用者からの意見・要望を改めて確認する必要がある**と考えています。

5 東寺方複合施設の整備に向けた課題と今後の進め方について

～今後の進め方(案)～

「東寺方複合施設を良くする市民懇談会」の市民・利用者からの意見・要望を踏まえながらも、市民懇談会の開催から5年が経過し、市でも公共施設に関する考え方を整理しているため、それらを踏まえて改めて市民・利用者の意見・要望を確認します。

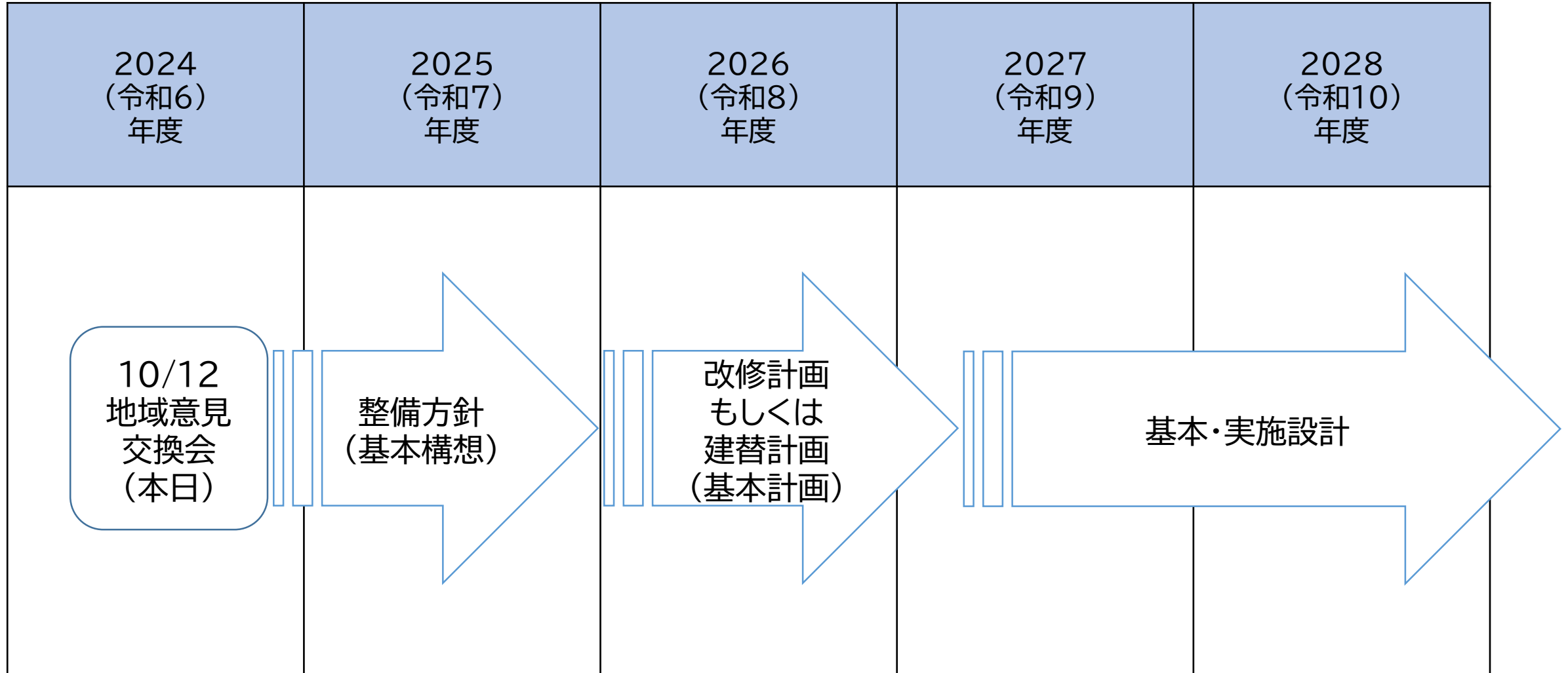
そのうえで、周辺一帯を面として捉え、地域のみんなにとって必要な機能(サービス)を整理します。また、その機能を実現するために、施設を改修すべきか、建替えすべきか等の基本的な整備の方向性を検討し、それらを「**整備方針**」としてまとめていきます。

そのため、市としては東寺方自治会の役員の方々等と連携しながら、令和7年度までの間に市民・利用者と概ね6～7回の話し合い(ワークショップを含む)を行いたいと考えています。



5 東寺方複合施設の整備に向けた課題と今後の進め方について

中長期スケジュール(イメージ)



※状況に応じて変更する可能性があります。

参考 東寺方複合施設及び関連施設の利用状況

(1) 東寺方複合施設(延床面積1,637.15㎡)

施設名・延床面積	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
東寺方地区市民ホール 221.86㎡ 第一会議室95㎡ 第二会議室30㎡	延べ利用者数(人)	7,077	2,740	2,661	3,360	4016
	延べ利用団体数(団体)	251	152	468	215	237
	第一会議室稼働率(%)	30.2	22.8	22.0	25.5	32.3
	第二会議室稼働率(%)	45.4	30.9	23.1	37.5	34.0
東寺方老人福祉館 342.45㎡ 集会室32畳	延べ利用者数(人)	11,829	2,769	4,752	5,937	8,065
	うち延べ風呂利用者(人)	5,323	1,407	2,764	2,846	4,051
	集会室稼働率(%)	65.9	24.8	16.6	48.8	47.5
東寺方図書館 551.14㎡	貸出者数(人)	30,370	24,716	30,789	33,071	32,542
	貸出点数(冊)	82,043	65,374	81,193	75,495	71,049
	おはなし会参加人数(人)	131	64	77	194	196
東寺方児童館 521.70㎡	延べ利用者数(人)	18,148	9,827	11,850	10,832	14,834
	利用登録者数(人)	1,306	648	797	780	863

参考 東寺方複合施設及び関連施設の利用状況

(2) 近隣施設

施設名・延床面積	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合体育館 7,762.21㎡	延べ利用者数(人)	184,496	106,571	121,146	161,210	181,073
	ｽﾎﾟｰﾂﾎｰﾙ利用者数(人)	173,793	96,922	111,228	147,575	166,275
第一会議室 (定員100人) 第二会議室 (定員50人)	会議室利用者数(人)	10,703	9,649	9,918	13,635	14,798
	第一会議室稼働率(%)	50.0	70.0	61.4	59.3	64.9
	第二会議室稼働率(%)	35.8	30.4	30.2	34.2	39.0
東寺方自治会館 151.54㎡	利用日数(日)	202	130	142	212	230
	年間稼働率(%)	55.3	35.6	38.9	58.1	63.0
	延べ利用件数(件)	334	190	180	268	283
	延べ利用者数(人)	5,014	2,551	2,889	4,428	5,038

参考 東寺方複合施設及び関連施設の利用状況

(3) 地区市民ホールその他施設比較

施設名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
東寺方 地区市民ホール	延べ利用者数(人)	7,077	2,740	2,661	3,360	4,016
	延べ利用団体数(団体)	251	152	166	215	237
	第一会議室稼働率(%)	30.2	22.8	22.0	25.5	32.3
	第二会議室稼働率(%)	45.4	30.9	23.1	37.5	34.0
諏訪 地区市民ホール	延べ利用者数(人)	15,829	10,677	15,142	15,971	16,123
	延べ利用団体数(団体)	793	553	850	923	874
	1階第1会議室稼働率(%)	45.7	45.6	51.8	42.7	39.8
	1階第2会議室稼働率(%)	41.3	35.5	40.0	44.7	40.0
	2階第1会議室稼働率(%)	50.3	49.9	51.9	51.4	52.9
	2階第2会議室稼働率(%)	58.3	36.6	36.9	57.9	59.5
豊ヶ丘 地区市民ホール	延べ利用者数(人)	11,272	4,444	5,690	7,713	7,719
	延べ利用団体数(団体)	360	239	286	340	318
	第一会議室稼働率(%)	56.5	43.9	35.7	56.3	50.8
	第二会議室稼働率(%)	49.1	30.0	34.9	40.7	41.5

参考 東寺方複合施設及び関連施設の利用状況

(4) 老人福祉館の他施設比較

施設名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
東寺方 老人福祉館	延べ利用者数(人)	11,829	2,769	4,752	5,937	8,065
	うち延べ風呂利用者(人)	5,323	1,407	2,764	2,846	4,051
	集会室稼働率(%)	65.9	24.8	16.6	48.8	47.5
諏訪 老人福祉館	延べ利用者数(人)	11,995	6,731	8,743	9,481	10,484
	うち延べ風呂利用者(人)	7,636	4,738	6,538	6,619	7,194
	集会室稼働率(%)	72.7	41.2	35.5	53.4	44.5
	教養娯楽室稼働率(%)	23.1	20.0	21.5	32.3	32.1
豊ヶ丘 老人福祉館	延べ利用者数(人)	5,046	2,171	2,747	2,358	2,096
	うち延べ風呂利用者(人)	2,364	1,521	1,923	1,679	1,583
	集会室稼働率(%)	59.4	28.2	27.7	22.7	12.6

参考 東寺方複合施設及び関連施設の利用状況

(5) 図書館の他施設比較

施設名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
東寺方図書館	貸出者数(人)	30,370	24,716	30,789	33,071	32,542
	貸出点数(冊)	82,043	65,374	81,193	75,495	71,049
中央図書館 (令和4年度までは旧図書館本館)	貸出者数(人)	128,777	105,146	131,027	142,654	232,994
	貸出点数(冊)	358,508	292,178	356,287	338,039	477,873
関戸図書館	貸出者数(人)	128,434	98,102	128,075	146,754	157,985
	貸出点数(冊)	293,490	215,623	276,828	290,668	297,862
永山図書館	貸出者数(人)	186,318	141,410	182,466	201,630	207,287
	貸出点数(冊)	439,716	327,483	405,346	409,774	400,726
唐木田図書館	貸出者数(人)	49,381	39,532	49,419	53,935	63,446
	貸出点数(冊)	125,305	100,440	124,539	118,591	129,669
聖ヶ丘図書館	貸出者数(人)	36,456	28,749	35,450	39,891	42,685
	貸出点数(冊)	92,489	72,241	87,118	90,916	89,109
豊ヶ丘図書館	貸出者数(人)	55,635	46,062	56,043	61,847	66,595
	貸出点数(冊)	140,963	115,147	139,500	134,161	136,057

参考 東寺方複合施設及び関連施設の利用状況

(6) 児童館の他施設比較

施設名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
東寺方児童館	延べ利用者数(人)	18,148	9,827	11,850	10,832	14,834
桜ヶ丘児童館	延べ利用者数(人)	16,425	9,260	14,040	14,400	18,270
落合児童館	延べ利用者数(人)	26,282	16,292	14,499	13,656	17,078
連光寺児童館	延べ利用者数(人)	18,845	13,061	8,824	12,359	17,410
豊ヶ丘児童館	延べ利用者数(人)	14,933	10,816	16,145	16,155	20,539
一ノ宮児童館	延べ利用者数(人)	40,446	27,065	33,796	34,119	33,391
永山児童館	延べ利用者数(人)	32,150	16,688	20,919	23,832	23,673
愛宕児童館	延べ利用者数(人)	15,414	10,316	14,073	18,107	21,025
諏訪児童館	延べ利用者数(人)	28,260	19,565	25,155	23,668	25,177
唐木田児童館	延べ利用者数(人)	38,468	16,369	25,663	26,863	30,681